

## 令和 8 年度 下関市病院事業会計補正予算（第 1 回）

（総 則）

第 1 条 令和 8 年度下関市病院事業会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 令和 8 年度下関市病院事業会計予算第 5 条に定めた債務負担行為の追加は、次による。

事 項	期 間	限 度 額
新病院整備事業	令和 9 年度から 令和 13 年度まで	41,960,000 千円

令和 8 年 6 月 8 日提出

下関市長 前田 晋太郎

債務負担行為の

(当該年度新規分)

事 項	限 度 額	前年度未までの支払義務発生(見込)額	
		期 間	金 額
新病院整備事業	千円 41,960,000	—	千円 —

補正に関する調書

当該年度以降の支払義務発生予定額		左 の 財 源 内 訳				
期 間	金 額	国県補助金	企業債	他会計補助金	損益勘定 留保資金等	その他
	千円	千円	千円	千円	千円	千円
令和9年度から 令和13年度まで	41,960,000	—	41,786,300	173,700	—	—